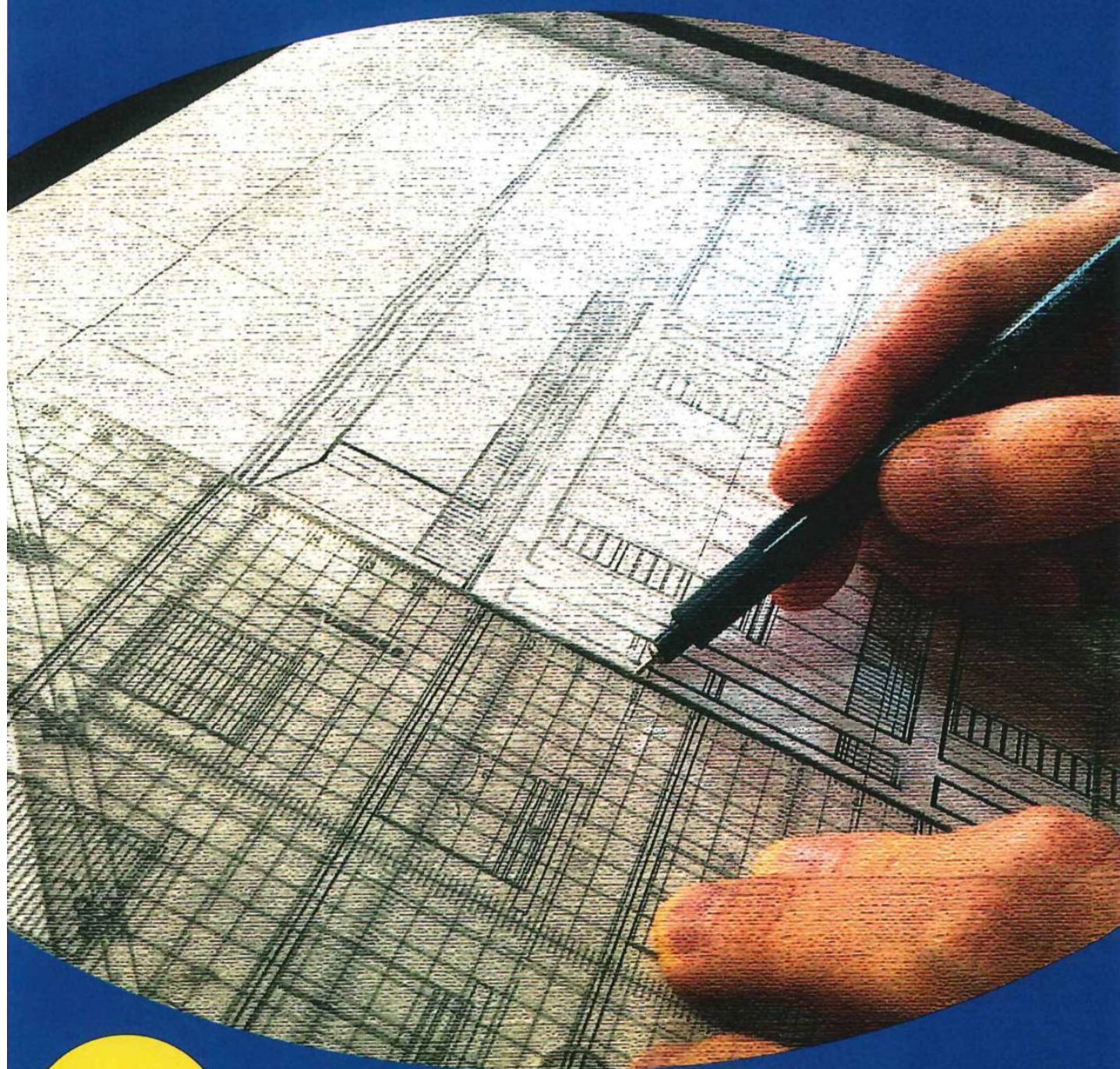


建築士事務所の開設者が
その業務に関して
請求することのできる報酬の基準について



2019年
告示第98号
版

業務報酬基準検討委員会 編

目次

ページ数

第 1	業務報酬基準（平成三十一年国土交通省告示第九十八号） ……	1
第 2	技術的助言（平成 31 年 1 月 21 日国住指第 3418 号） ……	37
第 3	解説	
1	業務報酬基準の位置づけ・性格 ……	43
	1. 業務報酬基準の位置づけ	
	2. 業務報酬基準の性格	
2	改正の経緯とポイント ……	45
3	業務報酬基準の構成 ……	51
	1. 業務報酬基準の構成	
	2. 業務報酬基準の対象	
4	実費加算方法（告示第一～第三） ……	57
	1. 業務報酬の算定方法（告示第一）	
	2. 業務経費（告示第二）	
	3. 技術料等経費（告示第三）	
5	略算方法の構成と考え方 ……	63
5-1	直接人件費等に関する略算方法による算定（告示第四） ……	63
	1. 略算方法の必要性	
	2. 略算方法の考え方	
	3. 略算方法適用に当たっての留意点	
5-2	標準業務（別添一） ……	69
	1. 標準業務とは	
	2. 設計に関する標準業務	
	3. 工事監理に関する標準業務及びその他の標準業務	
5-3	建築物の類型について（別添二） ……	85
	1. 建築物の類型について	
5-4	略算方法の適用について（別添三） ……	88
5-4-1	略算表について ……	88
	1. 略算表について	
	2. 略算表の適用について	
5-4-2	複合建築物に係る略算方法の準用について ……	93
	1. 複合建築物に係る略算方法の準用について（概要）	
	2. 複合建築物に係る略算方法の準用手法例	

5-4-3	一部の業務のみを行う場合の略算方法の適用について	102
1.	一部の業務のみを行う場合について	
2.	一部の業務のみを行う場合の報酬算定に係る留意点	
5-4-4	難易度による補正について	107
1.	難易度による補正について	
2.	難易度による補正に係る留意事項	
5-5	標準業務に付随する追加的な業務について（別添四他）	113
1.	追加的な業務について	
2.	標準業務に付随する追加的な業務について	
6	略算方法を活用した業務報酬の算定例	129
6-1	業務報酬基準を活用した報酬算定の流れ	129
6-2	略算方法を活用した業務報酬の算定例	134
6-2-1	単一用途の場合の算定例	134
6-2-2	複合建築物の場合の算定例	143
6-3	追加的な業務を行う場合の算定例	150
1.	標準業務に付随する追加的な業務に係る業務量について	
2.	標準業務に付随する追加的な業務に係る業務量の算定イメージ	
6-4	実績に基づく積み上げ方法による業務量の算定方法例	154
(参考)	建築主による業務報酬基準の活用について	156

第4 参考資料

参考資料1	業務報酬基準検討委員会委員及び検討経過について	161
参考資料2	設計業務及び工事監理等業務に係る実態調査について	163
参考資料3	建築設計・監理等業務委託契約約款の解説（抜粋）	177

業務報酬基準検討委員会

●委員長（敬称略）

大森 文彦 弁護士・東洋大学法学部 教授

●委員（敬称略）

蟹澤 宏剛 芝浦工業大学建築学部建築学科 教授

金多 隆 京都大学大学院工学研究科建築学専攻 教授

古阪 秀三 立命館大学O I C総合研究機構グローバルM O T研究センター 客員教授

小川 成洋 株式会社久米設計開発マネジメント本部プロジェクトマネジメント部 統括部長
[公益社団法人 日本建築家協会]

金箱 温春 有限会社金箱構造設計事務所 代表取締役
[一般社団法人 日本建築構造技術者協会]

後藤 伸一 ゴウ総合計画株式会社 代表取締役
[公益社団法人 日本建築士会連合会]

佐々木 宏幸 A I S総合設計株式会社 代表取締役社長
[一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会]

田辺 正義 鹿島建設株式会社建築設計本部企画管理統括グループ シニアマネージャー
[一般社団法人 日本建設業連合会]

西田 能行 株式会社西栄設備事務所 代表取締役
[一般社団法人 日本設備設計事務所協会連合会]

山下 開 株式会社日建設計エンジニアリング部門技術センター 理事副代表
[一般社団法人 建築設備技術者協会]

●オブザーバー

国土交通省大臣官房官庁営繕部、土地・建設産業局

●事務局

国土交通省住宅局建築指導課、公益財団法人建築技術教育普及センター

●コンサルタント

株式会社 市浦ハウジング&プランニング

建築士事務所の開設者が
その業務に関して
請求することのできる報酬の基準について
(2019年告示第98号版)

編 集：業務報酬基準検討委員会

発 行：公益社団法人 日本建築士会連合会

Printed in Japan

※本書の一部又は全部を無断で複写、複製、転載あるいは電子媒体等に入力することを禁じます。